

農薬登録保留基準の改正案に対するパブリックコメント結果

1. パブリックコメント

募集期間:平成20年9月25日から20年10月24日まで実施、意見が1通(1件)寄せられた。

2. パブリックコメントに提出された御意見と御意見に対する考え方

御意見の該当箇所 : 水産動植物の被害防止に係る登録保留基準	
御意見の概要	御意見に対する考え方
1 Powの値の大きい農薬は、土壌吸着係数の値も概して大きい。つまりPow値の大きい農薬は、土壌にてどのように分解されるのかというデータの開示がないのは不思議である。最低限、微生物による生分解性のデータがあれば、環境における挙動の第一歩としての考察ができるので、Pow値の大きい農薬については生分解性データを得た後であれば、本提案に賛同いたします。	水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準値は、魚類、甲殻類等、藻類に係る急性影響試験結果から導かれる急性毒性値を、種類差を考慮して設定する不確実係数で除した値の中で、最も低い値を用いて定めることとしており、環境中の挙動から設定されるものではありません。なお、土壌吸着係数については、水産PECTier2以上において必要となるため、評価書に掲載しているところで